

平成28年度第6回  
奥州市総合計画審議会議事録

(平成29年2月17日)

奥州市総務企画部政策企画課

## 1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年2月17日（金） 午前9時30分
- (2) 場所 奥州市水沢地区センター 第1会議室

## 2 協議事項

- (1) 奥州市総合計画基本構想（案）について
- (2) 奥州市総合計画（案）の諮問について
- (3) 奥州市総合計画基本計画（案）について
- (4) その他（奥州市総合戦略：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果について）

## 3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 35名

内訳 1号委員 10名  
2号委員 20名  
3号委員 3名  
4号委員 2名

- (2) 出席委員数 20名

1号委員 瀬川 巖	藤波 洋香	廣野 雅喜	小澤 光男	三浦 清司
小野寺 敏光	小野寺 功	千田 和子	小原 里司	
2号委員 高森 俊文	後藤 元夫	明神 キヨ子	鈴木 公男	田代 良子
長野 耕定	菊池 典郎	若生 和江	松平 アイ子	及川 正幸
3号委員 四戸 克枝				

- (3) 欠席委員数 15名

1号委員 菊地 清子				
2号委員 菅原 繁夫	及川 正和	渡邊 幸貫	菊池 達哉	昆野 宏彦
井上 建志	浅間 光将	菅野 麻里絵	菅原 民子	渡部 千春
3号委員 小野寺 純治	山本 健			
4号委員 行方 啓師	皆本 秋子			

## 1 <開 会>

(総務企画部長)

それではこれより、平成28年度第6回奥州市総合計画審議会を開催いたします。はじめに、市長より挨拶申し上げます。

## 2 <市長挨拶>

(市長)

改めて皆さんおはようございます。9時半からの会議のスタートということで、皆様におかれましては大変お忙しい時間帯の招集ということで、恐縮するところではありますがこのようにご参会いただきましたことを心から御礼申し上げます。本日は第6回の総合計画審議会ということで、資料No.4にもありますとおり本日付で総合計画の部分につきまして、審議会にご諮問を申し上げるところでございますので、ぜひともご不明な点、あるいはぜひこういうふうなことを、というご意見等あればお聞かせいただき、ひとつでも多くの状況を総合計画に盛り込む、あるいはまちづくりにしっかりと活かしてまいりたい、というふうに市としては考えております。限られた時間にはなりますけれども、積極的なご発言をいただけますことを心から願い、冒頭にあたっての挨拶といたします。皆様本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(総務企画部長)

本日の審議会の内容につきましては、議事録を起こしてホームページにて公表してまいります。議事録作成のため、ご発言の際はお名前をお願いいたします。

## 3 <説 明>

(総務企画部長)

3の説明でございますが、前回までの審議会において、総合計画実施計画案や、財政計画案といった内容を踏まえ、協議を進めたいとのご意見を頂戴しておりましたので、協議に入ります前に、事務局よりその内容について説明をさせていただきます。

(政策企画課長)

事務局の政策企画課長の浦川でございます。本日は協議の前に、3番の説明としてあえて入れさせていただきました。特に前回の審議会におきまして、基本構想につきましては概ねご理解を頂いているものと思っておりますけれども、前回そのご意見としまして、具体の事業が見えないという部分と、それから病院の建設の前提となる将来の財政見通し・財政計画が見えないと、判断がなかなかできないというお話をいただきました。そのため今日は初めに実施計画と、それから財政計画の説明をさせていただいた後、基本構想等の審議をお願いしたいと思っております。なお、あらかじめ申し上げておきますけれども、これから説明をする実施計画、具体の事業を載せたものでございますが、あくまでいま時点での計画でありまして、これについては毎年毎年見直しをしながら、議会へ付議をしまして予算を付けていただいてから、実現をしていくものでございますので、あくまで今年の時点では参考でございます。ここでひとつひとつの事業の議論をするというものではございませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは担当から、まずは実施計画について説明を致させます。

(政策企画課長補佐)

総合計画の担当をしております、総務企画部政策企画課の小山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは私のほうからは本日配布しております資料No.1「総合計画実施計画(案)」についてご説明したいと思います。

まずこの実施計画ですけれども、基本構想に掲げました目指すべき目標を受けまして、基本計画で設定した施策を実現するために、前期5ヶ年で実施する事務・事業を表すものとなっております。

計画の策定に当たりましては、事業手法や財源の見直しなどは、現時点で把握可能な要素を基礎にしていますが、計画期間中の社会経済情勢の変化によっては、事業手法の変更や事業の改廃などによる計画の見直しが必要となることが想定されます。そのため、この実施計画につきましては、硬直的、いわゆるこのまま固めるといったようなものではなく、評価を取り入れながらローリング方式により向こう3ヶ年を単位に、毎年度事業の見直しを図りながら、新たな行政課題には柔軟に対応していく、併せて着実な計画推進に努めていく、といったものでございます。なお、計画につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間となります。

それでは、冊子のほう「奥州市総合計画実施計画（案）」をご準備願います。

先ほど前段で課長が申し上げましたが、ひとつひとつの事業の議論、という形ではなく、大きな大綱ごとでお話しさせていただければと思います。1ページをご覧ください。この新たな総合計画で掲げます「施策の大綱、まちづくりの目標」に沿って、事業数及び5年間の総事業費を説明いたします。

はじめに、戦略プロジェクト事業です。この戦略プロジェクトにつきましては、各分野を横断して取り組むものとしたしまして、各大綱にも重複して掲載されているものとなっております。この戦略プロジェクトにつきましては、1ページから2ページまでとなっております。表の見方でしたが、左からプロジェクトごと、またはまちづくりの大綱ごとの通し番号、次に事業名・事業概要、という形で整理させていただいております。2ページをご覧ください。2ページの最後に、この戦略プロジェクト事業の事業数及び5年間の事業費合計ということで記載しております。戦略プロジェクトにつきましては、事業数は43事業、5年間の総事業費は40億7,060万円となっております。

次に、大綱1「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」です。この分野につきましては、3ページから5ページまでがこの分野の事業となっております。総事業数につきましては96事業、5年間の総事業費合計につきましては165億7,384万円となっております。

次に、大綱2「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」です。この分野につきましては、6ページから9ページまでとなっております。9ページの最後に、この大綱の事業数の合計は103事業、5年間の総事業費につきましては174億201万円となっております。

次に、大綱3「健康で安心して暮らせるまちづくり」でございます。この分野につきましては、10ページから16ページまでとなっております。16ページの最後に、総事業数181事業、5年間の総事業費は1,736億7,769万円となっております。

次に、大綱4「豊かさの魅力のあふれるまちづくり」です。この分野につきましては、17ページから21ページまでで、21ページの下にございますけれども事業数が143事業、5年間の総事業費は265億4,928万円となっております。

次に、大綱5「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」です。ちょっとここ修正をお願いします。22ページの上なんです、「優しい」は大綱ではひらがな表記となっておりますので、後でこの部分直させていただきます。この分野は、22ページのみで、事業数につきましては38事業、5年間の総事業費は222億4,795万円となっております。

最後に、大綱6「快適な暮らしを支えるまちづくり」でございます。この分野につきましては、23ページから最後の26ページまで、となっております。事業数115事業、5年間の総事業費は356億6,207万円となっております。

平成29年度から平成33年度までの、総合計画実施計画搭載事業につきましては、戦略プロジェクト事業が重複しておりますので、その分を除きまして、事業数の合計は676事業、5年間の総事業費につきましては、2,921億1,284万円と計画を策定しております。それぞれが掲げます成果目標を着実に達成するため、取り組むものとなっております。なお、いま申し上げました2,921億円ほどでございますが、これは一般会計特別会計すべて含みとなっておりますので、ご留意願います。以上が、奥州市総合計画実施計画（案）の説明となります。

続いて、財政計画のほうを財務部からご説明させていただきます。

(財政課長)

財務部財政課長をしております千田と申します。どうぞよろしくお願いたします。それではお配りしております資料No.2-1「奥州市財政計画(案)」をご準備いただきたいと思います。1ページをお開きください。

I 財政計画の基本事項、1 計画の位置づけ。本計画は、本市における財政の最上位計画であり、奥州市のあるべき姿の実現に向けた「奥州市総合計画」を着実に実施するための行財政運営指針となるものです。本年度に策定する新たな「奥州市総合計画」及び「奥州市行政経営改革プラン」と整合を図り、長期にわたり安定した財政運営を実現するための道筋を示すものです。

2 中期財政計画期間内、平成29年度から平成38年度の目標です。これまでは、財源不足に対応するために財政調整基金等の積立てを行ってまいりました。今後はこの基金を活用、取崩す期間となりますことから、下記の目標により取り組むことといたしました。基金等を積極的に活用し、人口減少対策事業を推進するとともに、将来世代の負担軽減を図ります。具体的事項としまして、5点ございます。起債借入額については、起債償還額を下回ることで、起債残高を減少させます。起債償還額が多い期間については、減債基金を有効活用いたします。人口減少対策事業に地域振興基金を活用しまして、事業の確実な推進を図ります。現在の基金残を活用しまして、一定期間、起債の据え置きを無くし、利息の軽減を図ります。特定目的基金の積極的な活用を図ってまいります。

次に、数値目標でございます。目標の年次は平成38年度であります。3点ございます。1点目、実質公債費比率については、平成38年度まで18%未満を維持いたします。参考までに平成27年度は、16.2%であります。2点目、後年度の財源不足に対応するため、平成38年度末基金残高につきまして、100億円を堅持いたします。3点目です。人口1人当たり将来負担額を、平成38年度までに20万円以下にいたします。この将来負担額と申しますのは、将来負担比率で使用する数値の分子を、人口で除したものでございます。参考までに、平成27年度決算におきましては、1人当たり30万3,000円であります。これを平成38年度の計画といたしまして、19万6,000円としておるものであります。

次にII 前計画との主な変更点についてご説明いたします。これまでの財政計画につきましては、旧土地開発公社の債務整理のために借り入れました第三セクター等改革推進債の影響を加味しまして、平成24年3月に策定いたしました。その後、消費税増税の影響、普通交付税の新支援策等を加味する等の見直しを行ってまいりました。直近では、平成27年11月に新市建設計画の期間延長に伴いまして、見直しを行っております。

1 計画期間です。まず、中期財政計画としましては、平成29年度から平成38年度までの10年間です。長期財政見通しとしまして、その後10年間を加えまして、平成48年度までの20年間であります。

2 人口推計です。これまでの計画では、国立社会保障・人口問題研究所によります推計値を基礎数値としてまいりました。今回の計画からは「奥州市人口ビジョン」による推計値を適用しております。このビジョンには、市の人口対策等の施策の成果としての、人口動態が盛り込まれているものです。前計画推計との比較となりますと、平成47年の時点で全体人口は5,000人から6,000人の増加となっております。年少人口で約3,500人、生産年齢人口で約2,000人の増加であります。

3 具体事業の掲載でございます。総合計画実施計画期間、平成29年度から平成33年度までの事業のほか、実施計画期間以降に想定されます行政組合施設延命化等事業、それから下水道特別会計等の支出を一定程度掲載してございます。

4 の収支の状況でございます。歳入、歳出共に、平成27年度決算額、平成28年度決算見込額、そして平成28年度時点で把握しております情報を基に、人口推計等を加味して推計しております。

まず歳入についてご説明いたします。別紙の資料No.2-2の図1にグラフがございますので、こちらのグラフも参考にご覧いただきたいと思います。このグラフのご説明をさせていただきますが、△を太い実線で結んだものが、今回の計画の値でございます。◇を点線で結んだものが、これまでの計画の数値ということになっ

てございますので、よろしく願いいたします。それでは内容に入ります。歳入規模につきましては、前計画より大きくなっています。市税は、景気回復基調によりまして、上方修正いたしました。地方交付税は、トップランナー方式による算定方法が採用されましたこと等によりまして下方修正いたしました。ただし、特別交付税につきましては、平成29年度の衣川総合支所建設事業、平成31年度から32年度に行政組合で実施しますごみ処理施設延命化事業が、震災復興特別交付税の対象となるために増加しております。地方消費税交付金の増額につきましては、消費税率の引き上げ時期の変更によりまして、平成31年度以降に変更しております。ふるさと応援寄附金につきましては、決算の状況を加味いたしまして、上方修正いたしました。これまでの計画では6,000万円としておりましたが、2億6,000万円としております。このうち半分につきましては、返礼分として歳出のほうにも計上しております。地方債につきましては、総合計画実施計画事業、新病院建設事業、行政組合施設延命化等事業の追加によりまして増加いたしました。また、合併特例債を活用しました積立基金を追加しております。期間につきましては平成28年度から37年度、起債額の合計で10億5,400万円となります。平成38年度以降におきまして、社会基盤施設、道路等でございますが、これらに関する公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込んだことなどによりまして、前回見直しよりも増加しております。県支出金につきましては、多面的支払交付金事業の決算の状況を加味しまして上方修正しております。

続きまして歳出でございます。先ほどのグラフのほうは、図2をご覧くださいと思います。歳出の規模につきましても、前計画よりも大きくなっております。人件費は、定員適正化計画による推計としております。今回から再任用職員の採用を見込んだことによりまして、約1億5,000万円の増としております。物件費は、消費税率10%への改正を平成31年10月と見込み推計いたしました。扶助費は、依然として高い水準にはありますけれども、平成27年度決算を参考にしまして下方修正しております。補助費等は、決算を加味しまして上方修正いたしました。公債費は、総合計画実施計画事業、新病院建設事業、行政組合施設延命化等事業の追加によりまして、起債額増加で上方修正しております。しかしながら、変わらず減少の傾向は変わりません。積立金につきましては、合併特例債を活用しました積立基金を追加いたしました。期間は、28年度から37年度の10年間、積立額が11億円となります。投資及び出資金です。新病院建設事業、それから行政組合施設延命化等事業の追加によりまして、上方修正しております。繰出金は、介護保険事業や下水道事業の増加傾向を加味しまして上方修正いたしました。普通建設事業費は、平成33年度までは総合計画実施計画事業を反映しております。平成34年度から37年度までの合併特例債の活用期間につきましては45億円、それ以降については40億円に下方修正いたしております。前計画では合併特例債活用期間につきましては50億円、平成38年度から44年度までは45億円、それ以降につきましては段階的に増加、としておったものです。新病院建設に係る費用、約100億円を試算してございますが、これにつきましては、出資金及び補助費、公債費として計上してございます。この詳細につきましては、この説明が終わりましたら引き続き別紙の資料に基づきまして、再度ご説明をさせていただきます。

全体収支です。別紙の資料は図3をご覧ください。単年度収支は、前計画同様に計画期間内では収支均衡とは、ならない見込みです。単年度収支が均衡となりますのは、前計画より2年遅れの平成47年度となる見込みです。

基金残高の状況です。別紙資料は図4をご覧ください。基金の取崩し期間に入っておりますことから、基金残高は一時減少いたします。しかしながら、合併特例債を活用した地域振興基金への積立てを平成37年度まで実施いたしますことから、前計画を上回る期間がある見込みであります。平成31年度に、旧土地開発公社の土地売却収入分の減債基金が約10億円となることから、繰上償還を予定してございます。そのため、平成31年度末残高は大幅に減少しますが、利息軽減等後年度の負担軽減が図られる見込みとなっております。平成41年度からは、総合計画実施計画事業、新病院建設事業、行政組合施設延命化等事業の追加などによりまして、後年度の負担が増え、前計画を下回りますが、平成47年度から回復する見込みであります。基金残高の最少額となる時期は平成46年度でありまして、その額は約33億円であります。

最後に、財政指標の状況について、でございますが、前計画よりも実質公債費比率、将来負担比率、共に増加いたしますけれども、早期健全化基準以下でありまして、健全財政を維持しておるものでございます。これらの内容を数値的にまとめましたのが、資料No.2-3の財政見通し、数字が表になっておる資料でございます。こちらについて詳細は説明を省略させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

それでは先ほど、新病院建設に係る別途の説明ということでお話しさせていただきましたが、A3の「参考」という資料をご覧いただきたいと思っております。上段の箱囲みで、今回の財政計画を作るにあたり、現在想定されている条件で算定しております、ということが書いてございますが、このとおりでございまして、シミュレーションをするための資料ということで作らせていただいたものでございます。この内容を、先ほど見ていただきましたA3の数字の並んだ、財政見通しの中に盛り込んでいる数値ということになるわけでございます。それでは資料に基づきましてご説明をいたします。

新市立病院の建設につきましては、事業費を総額100億円と仮定してございます。この100億円の事業をするにあたりまして、利息等も含めると合計で106億3,820万7,000円という事業費になろうかと思っております。この内訳でございますが、土地の取得費を9億円と見込んで計算してございます。これが平成30年度に借りるということでございます。これは5年据え置き30年償還でございます。建築工事費は63億3,300万円、これにつきましては31年度、32年度の2か年事業ということで試算してございます。同じく5年据え置き30年償還でございます。医療機器・備品購入費ということで27億6,700万円ということで、これは32年度の事業ということで計算してございます。こちらについては、2年据え置き10年償還という形で考えてございます。真ん中辺の「負担割合」でございます。100億の事業費でございますが、これをどう負担して考えたのか、ということでございます。まずは75%の75億円につきまして、病院での病院事業債を借り入れるというものです。残り25%25億円につきましては、一般会計の方で借り入れる、これは合併特例債を活用して25億円を借り入れるというふうに想定しております。で、借り入れたものを、25億円そのまま病院への建設費用として病院のほうに繰出す、ということで、病院ではこの100億円を使って、病院を建設するというものでございます。病院で借りました75%、75億円分につきましては、病院のほうで毎年度計画に従いまして返済をしていくわけでございますが、その時に必要な元利償還金については、一時病院で払うのですが、同額を一般会計のほうで繰出す形で負担をする、という仕組みでございます。併せて、市独自で借りております25億円の合併特例債についても、後年度計画に従いまして返済を別途していくという流れでございます。参考までに右側に「交付税措置」という部分がございます。病院事業債の元利償還金、75億の分でございますが、これの2分の1につきましては、50%の交付税措置がございます。市のほうで借ります合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税の対象となっております。そういった形で、こういった条件を基に、病院の建設に係る財政計画をシミュレーションしましたのが、下の表になってございます。上段が歳入、下段が歳出でございます。歳入としましては普通交付税と起債がございます。これは一般会計のほうから見たものでございます。30年度に起債を2億2,500万円、それから31年度に5億2,800万円、そして32年度に17億4,700万円という形で市のほうで合併特例債を起こしまして、これをそのまま病院建設事業費として病院のほうに繰り出すというものです。ということで同額が歳出のほうの出資金という欄に計上しているのは、起債で起こしたものをそのまま病院のほうに出資をし、病院建設に充てていただきますよ、というものでございます。歳出のほうに負担金という欄がございますが、これにつきましては、病院が75億円借り入れまして、毎年度利息を払うわけですが、その分を市のほうで負担しますということで、その負担金を一般会計から病院のほうへ繰り出す、その金額が年度ごとにこういった金額になりますよ、ということです。出資金の先ほどの3年分についてはそのとおりで話しました。35年度以降にも出資金の額がございますが、これが先ほど申しましたように、病院で75億をお借りし、35年度から毎年度返していくことになるわけですが、毎年度病院で返した分の同額を市のほうで病院に出資して負担しますよ、という形です。公債費がございます。これは市のほうで直接25億円合併特例債を借りて病院のほうに出すわけでございますが、直接合併特例債を起債した分の償還がございますので、それを返す分がこの公債費という欄で見えておりますよ、

ということでございます。

今回の財政見通しは、この表の右側に平成48年度という欄がございますけれども、この48年度までの計画でございますので、ここまでの数字はきちっと載っております。ただし、この病院事業につきましては、償還が平成62年度まで続く予定となっております。そういうことで、今回の計画期間以降、49年度から62年度までの分もありますよ、ということが一番右端、14年間ということでは49～62という欄がございますけれども、この14年間で一番下の方に行きますと、27億6,000万円が必要となってまいりますということをご表しております。一番右下の箱囲みで△で7,150という数字がございます。これが最終的に、奥州市としてこの100億の病院事業をするにあたって必要となる、負担する金額が、71億5,000万円です、ということです。残りについては交付税措置で手当てされるというものでございます。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

**(政策企画課長)**

ただいま実施計画と財政計画について説明をさせていただきました。財政計画につきましては特に病院事業の件についてもご説明をさせていただきました。100億円想定すると71億円ほど、実際には手出しがあるのだけれども、それは30年かけて支払をしていく、という下で作った財政計画がこのとおり、ということでございます。皆さんでご質問等あればお伺いをしたいと思います。挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

**(廣野雅喜委員)**

江刺の廣野です。ただいま財政計画と基本計画の説明いただきありがとうございます。ちょっと気になったのが、財政計画の中の2ページの2の人口推計のところで、前期計画より5～6千人増加と書かれてありますが、全国的な推計を見ても、人口が増えるということの想定はされてないんじゃないかと思うんです。そういう中で、30年間の借入をするわけですけども、30年後の人口をどういうふうに推計して、計算しているのかというところをですね、たぶん全国的な調査だと人口が奥州市の場合は半分になるんじゃないかというような数字が出されているところもありますので、その辺で果たしてこの数字をどういうふうに計算されて個人の分の負担、借金が減らさるということの説明もありましたけれども、果たして本当に減らさるのかということもあるのですが、その辺についてもご説明をお願いしたいと思います。

**(政策企画課長補佐)**

それでは私のほうからいまのご質問にお答えいたします。確かに廣野委員さんおっしゃったとおりですね、全国的に、特に国立社会保障・人口問題研究所で公表されております人口推計については、本当に右肩下がりの状況が続いていると、おっしゃるとおりでございます。市では昨年3月に総合戦略、といったものの計画を立てさせていただいております。その際併せて奥州市人口ビジョンというものを同時に作らせていただきました。今後この後の協議事項に基本構想の部分で、今後取り組む部分のひとつに、戦略プロジェクトであります、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、その部分でございますけれども、この取組みを行うことによって人口の試算、下方の部分、幾らかでも緩和しながら進めていきたいというのが、その考え方でございまして、具体的なその目標のことで言いますと、例えば、いまは特に人口減少の話の部分につきましては、社会増減の部分でございますが、そういった部分を何とか2030年、平成42年にはゼロにしたいといったことを考えておりますし、合計特殊出生率につきましてはいま1.5くらいなのですけれども、これを何とか2.0ちょっとに、という形で出生率も上げていきたい、そういった取組みを奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます4つの基本的施策で進めてまいります。進めることによって、人口減少を緩和する、ということで前回まで使われていただいた国立社会保障・人口問題研究所の人口推計よりは、若干奥州市人口ビジョンのほうが、下がる幅が少なくなっているということで、5千から6千人ほどが増加している、といったものになっております。以上でございます。

**(廣野雅喜委員)**

はい、考え方については了解しました。27年度で人口一人当たり30万を、19万6,000円にするというふうな積



算をされてますが、果たしてその20年後にそういう計算、人口の割合から言えば、奥州市だけ人口増えるわけではないですから、全国的に人口が減るわけですから、奥州市だけは大丈夫なんだよ、ということにはならないんじゃないかなという憶測なんですけど。そういう場合に一番自分が心配するのは、30年後まで、息子や孫たちに借金を残して行って、その時にいまの人口の半分になったら、負担するのも増えるんじゃないかな、という考えからなんですよね。その辺でいや、間違いがないんだ、この計算で、ということであれば了解しますけれども。この件について、例えば30年後に人口が、払い終わる30年後に人口が幾らかを推計して、1人当たりの例えば負担額が何ぼになるのかと。この辺を教えていただければと思います。

#### (市長)

そのことも計算してございます。資料No.2-3という、少し数字がいっぱい記載された資料をお手元にお出ししていただけますでしょうか。廣野さんがご心配な部分のところはこの表の一番下、42の起債残高（臨時財政対策債を除く）、この臨時財政対策債というのは、本来は交付税で措置されるべきものが国で少しお金が足りないから、地方で借りて必ずお金を返すってことですから、これは財務上われわれの借金として計上しなくていいと国のほうが認めているものですからこれは除いております。左から2列目、これは28年度決算見込みであります。これはあくまでも一般会計ベースの金額であります。この時点において556億700万ということでございます。そしてここから10列先の平成38年に行きますと、345億3,300万ということで、ここの部分においては2つ上の実質公債費比率が14.7%、それから将来負担比率が69.5%ということで、この時におけるこの345億のうち負担する分を、その時の人口で割り戻した金額が、われわれとすれば20万を下回る金額にしようではないか、ということになります。この時点で奥州市の人口がいきなり半分とかになるということは、ございません。基本的には緩やかに減少するものの、その減少幅をいかに引き止めるかということでございますけれども、この目標としている部分の10年後、平成38年においてですね、どのような状況になるかということは、予断は許さない部分もあるわけでありましてけれども、私どもとすれば、財政調整基金等を含めたこの38年の下から7行目、100億300万ということでありましてけれども、この金額を維持するというふうな部分については、正確に人口減少の緩和幅がもしできなくてもと言えいいでしょうか。ここに記載のとおり人口ビジョンのところでは話しておるところでありますけれども、これは将来の部分のところ、1回に単年度で5,000人6,000人の見込み差が出たことによってガクンと減るなんてことではございませんので。この試算については非常に手堅くその実数を積み上げた部分からしますと、ほぼ間違いなく1人当たりの起債残高は減少させていくことができるということでございます。その根拠としてということではないんですけれども、その最も実効性を高める分として、借りたお金より返すお金を必ず単年度で多く返していく。ですから50億借りれば80億返済する、というふうな計算でこの部分はさせていただいているということでございますので、まあ非常に20年もの先を見通すということが確実かどうかはわかりませんが、平成48年というふうな分から見れば、一般会計における借入金残高は256億円まで減少し、そして将来負担比率は67.4%、実質公債費比率は10.1%というふうなところまで目指すことができるということを、決してこれは絵に描いた餅ということではなく、行財政改革もしっかり進めなければならない、あるいは奥州市がひとつの市としてまとまって、最大限効率の良い行財政運営ができるようなことをしていくというのは、これは毎年毎年当たり前のようにしていかなければならないという、このことを繰り返していくことによって、廣野さんがご心配のように、100人いて100万だったら1人1万の負担だったのに、50人になったけども借金して100万だったら1人2万円なるんじゃないか、というようなことが、財政上絶対ないし、そういうふうなまちづくりをしていけば必ずと奥州市の発展は見込めないと。私とすれば何よりも人口に見合ったサービスがきちとなされ、そしてその負担も他市と比べて決して偏ったものではなく、きちと標準、あるいは標準よりいい状況で財政運営ができるという見込みを持って、この部分を記載させていただいたというものであります。なお平成28年3月、これは奥州市の人口ビジョンとして策定をして、議会にもお知らせをしたものでございますけれども、われわれは市民の皆様からも議会からもですね、いくばくでも人口の増につながる、人口減少を止める形の事業を実施せよというふうな形で、非常に

大きな課題を頂戴しているところでございます。ただいまご審議いただいております総合計画におきましても、戦略プロジェクトとして人口プロジェクトというふうな形の事業を積極的に推進することによって、目減りが1人でも少なくなるように、まあ例えば人口増加というのは、客観的な人口増加というのは無理にしても、人口の減少がいくらかでも緩和する。これは色んなことがあるわけでありましてけれども、そういうふうなものの手立てをひとつひとつしながら、奥州市で生活する方々の、1人でも多い人口を確保しつつ、行政運営を、財政運営をしてまいりたいというふうに考えております。少し話が長くなってしまいましたけれども、資料No.2-3でお示しするとおり、現状における、これは予算ではなく決算ベースでやっておりますので、なおさらその分については信ぴょう性のある資料としてお出ししている、ということについてご説明を申し上げましたので、ご理解をいただければと思います。

**(政策企画課長)**

それでは、そのほかにございませんでしょうか。

いかがでしょうか。はい。

**(三浦清司委員)**

三浦でございます。先ほどあの、出生率についての1.5を2なんぼにしたいというような形に持っていきたいということでしたが、かなり厳しい数字ではないかな、と私は思っています。まあそのことで目標を持つことはいいんですけども、そのために何をしなければならないかということになれば、やはり子育て支援の、何と言いますか、いろんな面の子育て支援から、例えば保育費用の負担とか、いろんなことがあると思うんですが、やはりいずれ高齢出産が多くなってくるといことは、産婦人科というふうなものが、どうしてもこの地域において避けて通ることはできないんじゃないかなと思います。それと、やはりどこで負担するかは別としても、いま生じている脳神経科の問題とか、そういうふうなものをトータルで、地域でこれを何とかそれをフォローしないと、安心してこの辺に住まいするというようなこともできませんし、人口を増やすということについて、減少の止め方を、少なくしていくということは難しくなるんじゃないかなと思います。ましてやこの中で、一番最初に入っておりますILCの誘致というふうなことになりますと、やはりここにかんがりの方々の研究者が住まいするんじゃないかという構想を立てているわけなんですけど、その中に例えば病院の施設が不揃いであったと、脳神経科もない、産婦人科もない、そういうところに本当に研究者の方が住まいしてくれるのか、そういうことを考えますとどうしてもこれは、避けて通れないかと、私はこれ一番やっていかないと、難しい問題じゃないかなと私は思っておりますので、例えば産婦人科の場合どのような形で、市でやるのか、県でやるのか、その辺によっても病院の建設の費用だとかが変わってくるということもありますので、その辺をやっぱり前向きに考えていただきたいと思っておりますし、この間の新聞にも載っておりますように、県でも産婦人科の先生が不足しているので施設整備の補助を、県でも出すよというふうなことが、来年の予算の中に計上しておるといようなことですので、やはり奥州市でも、この地域でも県のほうに、この間も私、市議会の懇談会でもしゃべったんですが、やはり行政と市議会も一緒になって、やっぱりこれを県のほうに要請しながら、実現に向けていかねばないんじゃないですかというふうなお話しもしましたけれども、いままでやったことないからなんて議員さんには言われましたけれども、やはりある程度政治的にも実現するようお願いしたいし、そういうようなときに誰がそれを負担するのか、産婦人科の場合は市が負担するとか県が持つとか、その辺についてもやはり協議が必要だなというふうに思いますので、その辺も、それによってこれも変わると思いますので、やはり地域のバランスのとれた地域開発というふうなことをしていただきたいなと思いますので、それじゃないとILCの研究者なんかは、極端なことを言うと、仙台にマンション借りて、仙台から35分でここに来ますから、通勤範囲内ですから、ここに住まいしないで毎日通うというふうなことが現実問題出てくるんじゃないかと思っておりますので、決してそういうことにならないように、前向きに、そういう施設整備に進めていただきたいなと思います。

**(市長)**

私のほうから。皆さんありがとうございます。周産期、それから脳外というふうな部分でありますけれども、実は医師会の先生方から言わせればですね、それはもちろんそのとおりなんですけれども、やはり高齢化に伴う救急搬送というのが非常に多くなってきて、胆沢病院さんでは50%を超える収容をいただいているわけでありまして、実はここ数年水沢病院も頑張っていて、5ポイント以上その受け入れの量を増やしているところなんですけれども、よほどでないとならば近場で救急車を持って患者さんを運びこむ病院が不足している、というようなことについても是非考えて欲しいというようなことも、医師会のほうからは、医師会の一部先生でありますけれども言われているということでもあります。それで、岩手県との協議というふうな部分はもちろん、これは県医療局としていくということになります。そのためにも、協議を重ねる上の部分において、まずは金ヶ崎を含め胆江圏内の状況はどうであるのか、そしてどのような機能が明らかに不足しているのか、そしてそれを公共的な医療機関として、どのように分担をしていくのか、というふうな部分をですね、きめ細やかな、まずはいまの時点における調査をきちっとするためにコンサルをお願いしようということで、正確な客観的な数字を基に、いまお話しをいただいたような部分について、この課題をどうすれば解決できるのか、そのためにどういうふうな施設が必要なのかというふうな、実に当たり前の議論をきちっと進めながら、不足する部分の課題をどう解決していくのか、というふうなものをひとつひとつ重ねながら、医療の充実、医療環境の整備というものを進めてまいりたい、というふうにご考えているところでございます。私どもとすれば、ひとり、市が建てればいんだらう、というふうな部分は決して思っておりませんし、いまの状況を見ても、胆沢病院をきちっといまの状況あるいはそれよりもきちんと医療活動ができるようにサポートするセカンドホスピタルとしての位置づけ、いまもそうなんですけれども、そのセカンドホスピタルが無くなると胆沢病院ひとりに掛かってしまつて胆沢病院がパンクしてしまうということもありますので、これは県の力をもちろんお借りしたいというふうな協議はいたしますけれども、あくまでも今度考えている奥州市の新しい病院については、胆沢病院を中核とするこの圏域におけるセカンドホスピタル、この部分のところをですね、連携と医療の充実に力を発揮できるような病院として考えていかなければならない。その際に、なかなか県立で周産期というのは難しいけど、市立でそこをやっていただくとするならば、可能性は高いんじゃないかな、と。私個人的な思いですよ。といいますのは、例えば北上には中部病院がある、一関には磐井病院がある。言えば、県立が山ほどあるんです。なのに何で胆沢病院だけそういうふうな手厚い部分がなされるんだということになると、県の医療局とすれば全体を見たときに、突出したいびつな形になってしまうというふうな分が、懸念されるものだというふうに私は思います。それは行政側の方々が、みんな多分そういうふうに言われると思います。ところが、奥州市の市民病院としてその機能を県ができない分を果たすから、応分の負担をしていただけないかというふうな理屈になればですね、いま奥州市で進めようとしている協働のまちづくりというふうなところ、市と岩手県というふうな連携のもとでですね、市がそれをするというのであれば、応分の負担を県も考えましようみたいな、仕組みは作れるのではないかという、まあこれはすごい楽観論でありますけど。その意味におきましても、やはり私ども市民が拠り所とし、そして皆さんを含めて、われわれ市民のために一番一生懸命汗を流してくれる、声も届けられる病院が、医療機関が、奥州市にあるということはやはり奥州市に住みたい、あるいは住み続けたいという魅力になるのではないかと、いうふうにご考えております。いずれ三浦委員さんからご提案いただきました件、脳外科、産婦人科、そして県との連携というふうな部分についてはしっかりと段取りを取りながらより市民の利益というか、安全安心につながるような、そういうふうなものとして進めてまいりたいと強く考えております。ご指導ありがとうございます。

#### (政策企画課長)

他にございますでしょうか。それでは、あとは後ほどにも関連する部分ありますので、そちらのほうでも質問を受け付けることとして、先に進ませていただきます。では、4の協議に入らせていただきます。協議につきましては、会長の議事進行でよろしく申し上げます。

#### 4 <協 議>

## (1) 奥州市総合計画基本構想(案)について

(瀬川巖会長)

しばらくの間、進行をさせていただきます。それでは今日の次第の協議事項の(1)、奥州市総合計画基本構想(案)について、資料に基づいて事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

(政策企画課長補佐)

それでは私のほうからご説明させていただきます。前回1月12日に第5回のこの審議会のほうでご審議いただいておりますので、今回はその部分から変更なところを中心にご説明をさせていただければと思います。なお全体的に文言のほう、表現が悪かったりした部分について若干の修正は行っておりますけれども、今回12日以降に地域協議会のほうに回ってきました。また1月18日には市議会の全員協議会で、前の基本構想原案を説明させていただきました。そういった説明をしたものを踏まえてですね、修正なった箇所のみを説明させていただければと思います。はじめに資料3の冊子「奥州市総合計画基本構想(案)」の7ページをご覧ください。

7ページの上、まちづくりの課題の(1)「奥州市の課題」のうち、前回までは①、②、それぞれで「人口減少に対応したまちづくりの課題」「ILCの実現に向けたまちづくりの課題」と表記しておりました。この部分は、前段で「奥州市の課題」という表現をしておりますので、「の課題」といった部分を2つとも削除させていただいております。その次に、9ページをお開き願います。「・」の2つ目でございます。この部分につきましては、読み上げますと、「将来にわたり安定的な地域医療体制を充実させていくためにも」の続きだったんですけども、前回まではここに「産婦人科や脳神経外科などの不足する医療ニーズへの対応」という形で表現しておりました。そもそも診療科等が不足するニーズではないので、表現自体を「この地域に不足している産婦人科や小児科、脳神経外科などへの対応や、老朽化した市立病院への対策…」ということで表現を変えさせていただいております。最後に、15ページをご覧ください。施策の大綱の1でございます。みんなで創る生きがいあふれるまちづくりの、下から2行目、「また、市民の自主的な学習やスポーツ、芸術を通じて」というふうに記載しておりますが、前回、この部分では「芸術」という言葉がありませんでした。この分野で「芸術」がないのはおかしいのではないかというご指摘を踏まえて、「芸術」を追加させていただいております。なお前回の審議会におきまして、若生委員さんのほうから、「こどもエコクラブ」の活動の部分、ちょっと確認したほうがいいのかというお話しをいただきまして、担当課に確認させていただきました。環境学習の一環として、こどもエコクラブにつきましては今後も実施していくとのことでしたので、今回は記載させていただいて、変更していないということをご承知いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

(瀬川巖会長)

説明を頂戴したわけでございますが、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。田代さんどうぞ。

(田代良子委員)

良かったです。芸術は本当に経済的に大変だと、芸術からカットされるっていう世の中なんですけど。でも実はそれではなくて、芸術はいかに大事かということ、それをやっぱりみんなに理解していただくといいと思いました。この2文字が入っただけで。ありがとうございます。

(瀬川巖会長)

その他ございませんでしょうか。

特になければこの項目についてはご了解をいただいたということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

## (2) 奥州市総合計画(案)の諮問について

(瀬川巖会長)

それでは、協議の（２）ということで、奥州市総合計画（案）の諮問についてということで、資料４ということでございますが、説明をいただきたいと思っております。

**（政策企画課長）**

それでは資料No.4でございます。今日市長のほうから、奥州市総合計画審議会に諮問をさせていただいております。先ほどの協議の中で、基本構想についてはそのとおりに了解いただいたものと思っておりますので、今回の諮問について、基本構想については了承をいただいたということを前提に、あとは今後市が10年間その事業を進めていくうえで、こういうことに留意してほしいといったような意見を皆様から頂いて、それを答申書のほうにまとめさせていただいて、答申という形にさせていただければと思っております。今後市が10年間その事業を進めるうえで、是非こういうことに留意していただきたいという意見を、皆様からいただきたいと思っております。それを答申書に盛り込めればいいのか、と事務局では考えておりましたので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**（瀬川巖会長）**

という説明であったわけですが、いかがでしょうか。

特になければ、ご了承を、あ、どうぞ。

**（若生和江委員）**

奥州めぐみネットの若生と申します。先ほど奥州市の人口が、増えていくことを目標にしているような計画を立てましたというお話がありました。ただいまの基本構想の案の中で、課題が人口減少ですということが載っています。やっぱりそこを、ILCによって他から人が入ってくるという希望はあるにしても、元々ここに住んでいる人たちが、やっぱりここに住み続けられるような中身が、きちとなっているのか確認していただいて、先ほど市がひとつになってまとめるべきものはまとめて、財政のほうも見直ししていきたいというご意見がありました。そういうふうにしてよいものと、それぞれの地域から外してはいけないものがあるな、ということを感じております。ですので先ほどの、人口が増えるようにというのを指すのであれば、やはりそれぞれの地域の課題とか要望を、きちと吸い上げるような市政というか、そういうところを大事にしてこの計画を形にして進めるようにして欲しいなと思っております。

**（市長）**

若生さんありがとうございます。人口については何か、社会保障・人口問題研究所の数値よりは増えるという意味でして、減るものは間違いなく減るんですけども。言えば、1万人になるんじゃないか、と思ったのが、1万5000人あるいは1万6000人。まあうちのほうは10万人の数ですから、逆に10分の1で言えばそういうレベルの状況であるということで、お分かりだと思いますけれども、いくばくでも、そういうことで1万5000人・6000人程度に止めるということで進めていく、ということでございます。総合計画にもいろいろな分野で書いてあるわけでありまして、いま奥州市が基本的に最も力を入れて進めているのは、協働のまちづくりです。これは、今度の4月からは、市内30地区における25地区が指定管理を受けていただいた、ということで、決して行政だけを離すって話ではないんです。一緒にできる状況を作りましょう、ということのために進めているということでございます。例えばお住まいである梁川の地域はこういうふうな特性がある。例えば水沢のこの地区はこういうふうな特性がある。同じ奥州市といっても、やっぱり違いがあるわけなんです。それをみんな、一律に一緒にするというようなまちづくりは、私は望まれるべきものでないと思っております。やっぱり梁川は、梁川の歴史・風土・文化を生かしたまちづくりが、そこにきちと成り立ってまちが活性化していくということ、そういうふうな分については、まさにスローガンでありますけれども、それぞれの「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」を作るということは、奥州市の現状における原理原則のまちづくりの理念、ということでございますので、決して手を離すということではなくて、いいアイデアがあって、それができない、不足する力をきちとみんなで出し合って、その課題解決のために向かって進む、それはそれぞれの個性がさらに開花するためのまちづくりなんだというふうな分については、これまでもしてきたところで

はありますが、これからも、いまご指摘いただいたようなことを、最も大切にしながらまちづくりを進めていく、ということとして考えております。ただ、まちづくりの基本はやはり人であります。その地域を愛する人、それは住まっている人でなくても、愛する人はいるわけであります。そういう力を集められる地域、そしてそういう地域から成る奥州市を作りあげていきたいというふうに考えております。そのような意味で、いまの分については特別にということではなくて、おっしゃる理念を生かそうとして、作り上げた計画であるというふうに、私としては思っておりますので、お話しとしてきっちり承り、実行するよう努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**(政策企画課長)**

会長すみません。いまの市長の話の中であった、人口の部分について、具体的な数字を少し述べさせていただきたいと思います。現在、国立社会保障・人口問題研究所のほうで出しているのが、最初2040年の現状数値というのが出ております。この数値によりますと2040年奥州市の人口は、8万6,231人、いまからだいたい3割減になると予測がされております。これに対して、昨年度奥州市で人口ビジョンを立てまして、何とかその8万6,000人余りのものを、何とか9万4,177人にしようということで、これから事業展開をしていきたいということでございます。この9万4,000人というのがだいたいいまから20%減になる数字でございます。何もしないで30%減になるものを、なんとか努力して色んな事業を展開しながら、20%減に止めたいというのがいまの計画でございましたので、具体的な数字を述べさせていただきました。

**(瀬川巖会長)**

当局の意気込みなどをお感じ取りいただきながら、ご理解をいただきたいと思います。その他ございませんでしょうか。廣野さんどうぞ。

**(廣野雅喜委員)**

廣野です。1月19日付けで市長から地域協議会への意見聴取ということで、地域協議会に意見聴取がありました。中身については、奥州市総合計画基本構想原案について、2つ目が奥州市国民健康保険診療施設の一部廃止について、3つ目が蔵まち郷土食財館条例の廃止について、ということで市長さんのほうから意見聴取がありました。うちのほうで地域協議会、あるいは江刺区選出の議員の皆さん、あるいは10地区の振興会長というろいろ意見交換をし、地域協議会を開催して、その結果を市長さんに答えとして出しております。その中に基本構想の部分があったんですが、その部分が今日の部分で出てこなかった。まあ参考ぐらいで出てくるのかなと、期待しておったんですが、出てこなかったので、江刺区の考え方について、ぜひ今日の委員さん方に理解してもらいたいということで、江刺区地域協議会が市長さん宛に出した意見について述べさせていただきたいと思います。3点のうち、1点についてはコミュニティ計画の取扱いということで、今日の課題にもなりますけれども、除かせていただいて、1番の新市立病院の建設についてということで、市において、下記の事項について適切な対応を取られたい、ということで、附帯意見として出しております。

総合計画審議会で保留されている新市立病院建設に関する基本計画への搭載については、市の医療環境における現状や課題、新施設の建設内容、財政負担等が市民に示され、その必要性が認められた後に、本来行われるべきものである。よって、新市立病院建設を検討する項目を基本計画に掲載する場合には、建設ありきと想定されるような表現は使わないこと。また、事業実施に関しては、市民に混乱を与えないよう白紙ベースからの説明や議論を尽くすこと。ということで、基本計画の中に搭載してある、新市立病院の建設についての意見を出してありますが、その辺の取扱いについて、こういう話があるということで、この総合計画審議会の答申と絡めて、入れていただけないか、ということで、ご意見申し上げます。

**(政策企画課長)**

すみません、まずその前段に、いま廣野委員さんからお話しあった地域協議会と、この総合計画審議会との関係について、ご説明をいたします。今回の総合計画でございますが、総合計画は最終的には議決によって決まるものでございます。で、議会のほうで判断するためということで、もちろんひとつ大きいのは、この総合

計画審議会での答申が一番大きい判断材料になりますし、それと加えて、各地域協議会からの意見というのも、議会での判断資料となります。ですので、あくまで地域協議会からの意見は、この総合計画審議会への意見ということではなくて、議会に付議する際の提出資料ということで、議会には既にお示しをしております。それとは別に、いま廣野委員さんからご提案がありましたのは、この総合計画審議会においても、その分について議論をしていただけないかという話だと思います。ちなみにお話しをさせていただくと、5つの地域協議会の状況でございますけども、水沢、胆沢、衣川の地域協議会については、そのとおり原案了承ということで、意見を附さないでそのまま了承されております。それから、江刺区地域協議会につきましてはいま廣野委員さんからお申し出のあったとおりの内容で、意見を附されております。それから前沢の地域協議会からについても、新市立病院の建設にあたっては、市民にとって重要な問題であり、慎重に市民への説明をきちっとしながら進めること、といったような附帯意見をいただいております。というようなものが、いまの地域協議会からの意見の内容でございますので、今日は、いま廣野委員さんからご提案があったのは、その地域協議会とはちょっと別に、そういった考えで地域協議会では話をもっているの、この総合計画審議会においても、病院建設と、次の基本計画の部分になるのかなとは思いますが、それも含めてということで、病院建設の取扱いについてということで、少しご議論をいただければいいのかなと思います。で、次の基本計画でお話しをしますけれども、前回ご説明したとおり、いまの段階で市のほうでは病院建設につきましては、前向きにその検討をするということを前提として、この基本計画に入れて、それを基に今回お示しをした財政計画を立てており、財政上も病院建設をするとういう財政状況になっていきますよ、それでも奥州市はこういう状況になっていきます、ということでお示しをさせていただいております。その辺を加味いただいて、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(瀬川巖会長)

という説明ありましたが、廣野さんよろしいでしょうか。

(廣野雅喜委員)

ちょっと舌足らずな部分がありました。実は、江刺区の10地区の振興会長協議の場で、合併以来10年間、北上川東部の医療体制の整備ということで、何とかお願いしたいということで、ずっと要望、お願いをしてまいりました。そんな中ですね、実態を申しますと、県立江刺病院での救急医療搬入が20%を切っている。あとの80%以上が断られて県立中部病院とか胆沢病院に搬入搬出されるというような形の中で、今回6回目の総合計画審議会ですが、胆沢病院とか水沢病院とかまごころ病院とかの話が出てますけど、江刺病院という言葉が全く出て来てないんですね。そういう中で、何とか奥州市東部の医療についても、同じ奥州市民であるから、平等な考え方を全体的に考えて欲しいというのが、私どもの今回の答申の中身でありまして、是非1分1秒を争う人の命が、80%以上が他の病院に回されるというのが、江刺病院も充実して欲しいという重ねてのお願いをしているわけですが、その分が全く触れられていないということもありまして、是非いま私どもの地域協議会で出された方向をですね、皆さんで検討して欲しいなということでございます。以上です。

(瀬川巖会長)

事務局のほうでご説明いただきたいと思います。

(市長)

廣野さんのお話しというのは私も十分に承知しているところであります。合併したからということではないんですけども、過日5月には、消防の江刺東分遣所を設置いたしました。これは江刺市時代からの懸案であったわけでありまして、やっと実現をしたということでもあります。それから、今年4月以降にはなりますが、梁川・伊手・玉里というふうな辺りを中心に、まさに東部というふうな分を含めて、移動診療車による医療行為ができる状況もやっとでき上がってきたということでございます。救急の部分と、それから診療所の巡回診療の部分については、廣野さんが言われる部分とはやや違うところもあろうとは思いますが、そのような形のことで、奥州市とすれば、できるだけ医療過疎がないような状況の手配を、多少時間はかかりましたけ

ど、丁寧にしていくということについては是非、ご理解をいただきたいということでございます。なお、県立江刺病院のあり方について、わが市で作成する総合計画に、県の医療事業に対して、直接言及できるかということになれば、それは非常に難しいものであります。県との連携をさらに深くし、そして地域のどこに住んでおられる方々でも、充実した医療が展開できるように、というような文言であればできるのかもしれませんが、直接江刺病院におけるドクターの数の不足について、何とか奥州市でしますというような働きかけをやりますというような部分が、果たして総合計画の基本計画であるとか、何かに搭載されるべき状態であるのかというような部分を考えると、やはり市の独自の計画として対応していかなければならないというふうな分かりますとですね、決してないがしろにしていることではないということ、冒頭に申し上げたとおりでございますが、そこも含めて、しっかりと今回新市立病院を建設するというふうな方向で、お話しをさせていただきたいとは思っているわけでありましてけれども、先ほど三浦委員さんのほうからもお話しありましており、話をするにしても、白紙ベースから言って、みんなで言いたいこと言って議論していいものができるという話ではなく、一定の方向性をお示しし、であればこういうふうな、であればそういうふうな、ということをするために、どうなのか、というふうな部分を、広くご議論を、分散をせずにより良きものを作るための論議ができるように、準備をさせていただくということとして、建設というふうな表現を使ったわけでございますが、ひとつひとつの段取りとすれば、まず基本的な方針が示され、それを議会あるいは市民の皆様にお示しをし、ご意見を頂戴する、そして不足があればそれは足す、あるいは改善しなければならない点があれば改善し、そしてそれをいい計画として仕上げ、そして実際やりますよ、ということになれば、その部分では、議会のお許しを得ながら議決をいただく、ということになるかと思います。当然、その部分に至るまでの時間は、非常に大きなエネルギーを掛けながらやっていかなければならないということで、決して江刺地域協から提出されましたように、混乱をしないようにというふうな部分については、これはしっかりとご意見を踏まえて対応していかなければならないと思っているわけではあります。この新しい病院を建てるというふうな部分において、様々な課題が浮き彫りになってくるはずですが、県立江刺病院における病院の機能はどうなのか、江刺と胆沢の状況はどうなのか、それを市立病院とどう連携していくのか。いうふうな部分の、その全体の課題も見えてくる。その議論をすることをもって、充実した医療環境が整備されていくものと、私は信じております。ただ声高に、江刺病院のドクターが少ないから、県の医療局に行ってドクターを配置するように話をしてくれ、と。このことについては、胆沢病院に対しても江刺病院に対しても、でありますけれども、事あるごとに県の医療局にはお話ししているわけでありましてけれども、やはり具体の提案を申し上げ、市としてこういうふうな準備がある、県としてこういうふうなご協力をいただけないかというような、建設的な議論を重ねていくことのほうが、結果として市民にとって大きな利益をもたらす、安心安全を確固としたものにできるのではないかと、いうふうにご考えているところでございますので、いまいただいたご意見を十分に参考とさせていただきたい、医療行政を進める上でご意見をしっかりと参考にさせていただき、努力してまいりたいと、このように考えているものでございます。

(瀬川巖会長)

その他ございませんでしょうか。はい。

(松平アイ子委員)

子どもたちが増えることを予想してというか、それを希望して子どもたちの支援がいっぱい書かれているわけなんですけれども。昨日、社会福祉協議会の第三者委員会というところに行ってきましたんですが、その中で、放課後児童のトラブルの件が少し出てきたんですね。何で、ということで事情を聴いているうちに、その子どもたちは、多少なりとも発達障がいとか、障がいがあるような子どもたちが、トラブルを起こしていたわけなんです。奥州市のほうでは放課後児童に関しても、社会福祉協議会とかそういうところに委託事業としてやっているところが、かなりあると思うんですが、そういう障がいを持つ子どもたちのことに関しては、やっぱり行政で、これから子ども生んでいく中で、高齢出産とかになってくると、発達障がいの子どもたちも増えて



くと思うんです。確かに奥州市の中でも増えていると思うし、全国的にも増えている、そういう問題もいろんなところで出ていると思うんですが、やっぱりそれは委託しないで、行政のほうできちんと専門的な人を入れながら、そういう子どもたちの見守りをやっていただきたいと思うわけです。あと、前に人口の増加のために大学誘致の話が、前の市民会議などでは出ていたと思うんですが、今回はその分が何か、総合計画のどこに入っているか見当たらないな、と思うんですが、それはあきらめたものなのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

**(市長)**

松平さんありがとうございます。障がいを持つお子様の分のところの話でありますけれども。まず幼稚園と保育園の再編ということで、実は再編計画をいま作っているところでございますけれども、その中で最も重要なポイントは、奥州市にただひとつといえども、障がいを持った小学校に上がる前のお子様方は、市でしっかりと扱うという施設を、いずみ保育園として整備対応している。これはかなり内容のいいものだということでもあります。いま出たお話しは、放課後児童クラブ等々と言って、要するに小学校に上がったからの部分のところで、なかなか大変なところがある、というふうな部分のお話しでありました。現状の対応、考え方については担当部長のほうからお話しをさせていただきますが、これは市でやるというふうな、社会福祉協議会ではどうだ、ということではなく、そういうふうなハンディを持った方々に対して、十分な手立てができる人的配置が何よりも大切なことだというふうに思っておりますので、そのような意味では、そういうハンディを持った方々、あるいは団体生活に馴染みにくい方々に対してどのような手立てをしていくのかということとは、市ばかりということではなく、全体として必要な人員を配置するというようなこととして考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、大学を誘致するということは、これは止めました。どんなに考えても無理です。いまある大学自体が、生き残りを懸けて大学の縮小に入っているという時代であります。八王子や千葉や、様々都心から見て郊外に出た大学を全部閉鎖して、都心に持ってくるというような状況の中で、高等教育の大きな再編が始まっているということからすると、それよりも、もっと魅力のあるILCを誘致する。これは、言えますよ、大学を3つ4つまとめて誘致するような話になるわけでありますから、その意味ではより魅力的で、そして学力も向上する、あるいは出て行った方々が奥州市に戻って来る、奥州市でない方も、そういうふうな研究施設、関連する学問を受けるためにというようなことも含めて、教育のレベルアップ、そして生活する場所も含めての環境整備というふうな部分においては、大学誘致よりも、更に大きな効果を当市にもたらしてくれるものということで、ひとつの目玉としてILCプロジェクトを、今回もしっかり掲載しているということでございます。アプローチ・手立ては違うんですけれども、求めるものは変わっていない、というふうに私は考えておりますので、何卒ご理解をいただきたいと思っております。それでは不足する分、部長よりご説明申し上げます。

**(健康福祉部長)**

先ほどの放課後児童クラブの件でございます。確かに発達障がいといいますか、障がいをお持ちのお子様のクラスの部分があるわけでございます。それにつきましては、障がいをお持ちの方に対して、人員を多めに配置をして、対応しているという状況でございます。その分、委託の部分にプラスして対応しているわけでございます。そのあとはお子様に対してのアプローチと言いますか、その点につきましては、先ほど申し上げましたけれども、いずみ保育園のほうでも専門員さんがおりますので、その辺の連携を図りながらうまくやっていくという状況でございます。

**(瀬川巖会長)**

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

**(長野耕定委員)**

長野です。病院のことですけど。基本構想には建設ありきとは書いていないけれど、充実ということと、不足している産婦人科や脳神経外科というふうな、先ほど来ご意見があったところです。救急受け入れのところ

も。いずれ何となく雰囲気的には既出の資料を見れば建設ありきかなというような思いはありますけれども、新しい病院ができて、医者が増えるのか、それからお医者さんが増えて、新しい病院ができたなら、お医者さんのレベルによっては、救急患者を受け入れないというね、人もいるし。あるいはだからいまの状態で、なぜまず胆沢の方なら80%できる。あるいはできるらしい。最低水沢病院の話ですけれどもね。胆沢病院は受け入れていると。けれども、もっと受け入れるには、施設が足りないから、救急ベッドが足りないからだとか、あるいはお医者さんが足りないから、新しくすればお医者さんが増える。でも新しくすれば産婦人科も作る。て書いているねこれ努力しますと書いているね、脳外科も。プラス産婦人科と脳外科の施設も作るのか、やっぱり努力しなければ、でも全然、脳外科とか産婦人科の先生も来なかった。それでも施設は作るのか、そうすると市民の方々は「何だそれ作るって言ってやってたのに、結果的にはダメだった」と。それが10年後に分かるのか5年後に分かるのか分からないけれども。いずれ建設ありきというニュアンスはちょっと感じたものだから、よほどのことを考えて、この病院建設については考えなければ。特に財政的な説明は得意でしょうから、これ。人口見通しもその通りでしょうし、私たちは先のことは分かりませんので、そういう新しい病院さえ作れば俺たちの仕事は終わったんだ、というよりも、今度は中ね、私たち委員も含めて、やっぱり。これは場所等々も含めての話で、いい方向を考えてもらわなければならないんだけど、やっぱり色んなことがあって、新しい病院ができるということだと思います。当然ながら、皆さんが、ここが一番いいんだという話はないので。前も言ったような気がするけども、みんな批判の中で決まることです、場所から何から、俺は不満だ、って。けれども、やっぱりあまりそんなことばかり話して悲慘な状況になるよりは、非難を受けて作ったほうがいいんじゃないかという、変なアドバイスで申し訳ないけれども、まあそういうことがあるので、基本構想については、認識しているのでね、2つのいわゆる診療科目が少ない、あるいはまあ老朽化という表現でね、いまの病院のこと言っているけれども、それを、対策をしなければいけないと書いているのでね、私的には基本的にはこの基本構想、病院についてはいいのではないかとこのように思います。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。藤波さん。

(藤波洋香委員)

市長がいつもおっしゃる、地域が輝くまちづくりということですが、実際に見ると、どこが輝くのかよく分かりませんが、少なくとも周辺部はですね、完璧に過疎化しておりまして、高齢化しておりますので高齢者がバタバタと亡くなり、結婚しない若者が増え、子どもが生まれずという状態ですので、もうほぼ自然消滅間違いのないというのは、周辺部の私は状態じゃないかと思うんです。あまりきれいごとばかり言わないです、そういう現実をきちんと見て、まあ協働で作るのはいいんですけれども、協働しようにも人がいなくなってしまうです、高齢者ばかりが何となくこう、どうしよう、どうしようということで、全然発展性がないというのは恐らく、うちのあたりだけでなく、周辺部の状態ではないかと思えます。もちろん市はそういうところ当然、いろいろと財政的に苦しい施設が増えてきますから、閉鎖に追い込まれるのは、それはまあある意味止むを得なくなると思えますが、ただ、きらり輝くのもいいんですけれども、中心部が輝くのはそれは大変いいことだとは思いますが、奥州市周辺を支えているところが崩れると、恐らく農業とかそっちの方面から崩れていくと、サラリーマンがいる中心市街地だけでは持たなくなると思えますので、まあその辺の現実も是非ですね、見極めていただいて、どこをどのように輝かせるのか、お互いに考えて行きたいと思えます。以上です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

特になければですね、この、(2)の奥州市総合計画(案)の諮問の分、市長さんから諮問があったわけですが、いずれ資料に基づいて皆さんのただいままでのご意見などを斟酌しながら、答申したいと、こういうわけでございます。

(政策企画課長)

会長すみません、ちょっと確認をよろしいでしょうか。

(瀬川巖会長)

はい。

(政策企画課長)

すみません、いま頂いたご意見などを少し事務局のほうでまとめながら聞いておったのですが、大体このような4点かなと思ってお聞き取りをしておりました。確認をお願いしたいと思います。後でそれでよければということで、資料をお作りしますので。

1つ目は、事業の効果について、きっちりと検討しながら検証しながら、事業を進められたいという意見でございました。2つ目は、病院建設に当たっては、市の医療の将来を見据えながら、広く市民の意見を聞きなさいというのがございました。それから3つ目は、次世代を担う人を育てる環境の整備を図って欲しいというような、まとめるとそういうことかなと思っておりました。それから4点目は、地域が輝くまちづくりの実現に向けて、まあきれいに言うと、施策の推進に取り組みたい、ような意見とお聞き取りをしました。そういったご意見、4つのご意見を附して答申ということでよろしいかどうか、再度の確認をお願いいたします。

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。皆さんのご意見を集約したならば、いま担当課長おっしゃった、その4つに取りまとめて、付け加えます、とこういう案でございましたが、よろしいでしょうか。

それでは事務当局のほうで、ただいま説明あった4点について、それを付け加えるということにさせていただきます、と思う次第でございます。ということで、(2)、市長さんからの諮問の総合計画(案)について、ご了承いただいたということにさせていただきますと思います。

### (3) 奥州市総合計画基本計画(案)について

(瀬川巖会長)

続いて、(3)、奥州市総合計画基本計画案についてということで、資料5に基づいてご説明をいただきたいと思います。

(政策企画課長補佐)

はい、それではまた私のほうからご説明させていただきます。こちら先ほどの基本構想と同様に、前回の1月12日でお示しご承認いただきました部分ではあったんですが、その後審議会後に市議会より意見が出され、それらを踏まえて修正した箇所が2箇所ほどございましたので、その部分を中心にご説明させていただきます。初めに、41ページをお開き願います。

41ページは、「子育て家庭への支援の充実」ということの施策名でございます。この中の、成果指標の一番最後に「ひきこもりの相談利用者(実数)」を追加させていただいております。その次に、46ページです。46ページにつきましては「予防を重視した健康づくりの推進」という施策名でございます。ここには直した箇所が3か所ほどございまして、ひとつは中段の施策の方向の②「健康づくりボランティア団体の育成、支援」とございます。その右側「主な取り組み内容」の最後の部分なんですけれども、「また、家庭、保育施設、教育機関、地域と連携し、食育活動を推進します。」と、この言葉を追加しております。併せて、ここの成果指標の部分です。成果指標は2つほど追記しております、「脳卒中による65歳未満の死亡率(年齢調整死亡率)」と、一番最後に「食育活動件数」、この2つを追加させていただいております。なお、指標の中段の「脳卒中による65歳未満の死亡率」につきましては、県の目標値がこれから公表されるということでしたので、それが公表され次第、記載する予定となっております。以上が基本計画の修正の部分となります。よろしく願いいたします。

(瀬川巖会長)

という説明がございましたが、ご了承いただきたいと思います。いかがでしょうか。

実は前回も、いろいろ協議されました結果として、この基本計画ができておりますし、なおたゞ説明あったとおり、付け加えるべきところは付け加えてある、とこういうことでございます。

特になければ、ご了承いただいたと致したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

- 「はい」「異議なし」の声多数-

ありがとうございます。

それでは、先ほど担当課長から4点の追加事項の説明があったわけですが、その原稿などは。追加する文言、内容、それら後で説明とのことでしたが。

(政策企画課長)

ごめんなさい。その他を先にやらせていただいて、その間に用意させていただきます。

(瀬川巖会長)

それでは協議のその他の事項の(4)に移らせていただいて、その他の部分についての説明の間に、先ほどの4点について、追加項目の事項を、原稿を作って、皆さんにご提示したいと、こういう説明でございます。

(4) その他

(瀬川巖会長)

ということで、(4)その他の事項に移らせていただきたいと思っております。については、その他の部分についての資料6、これについてご説明をいただきたいと思っております。

(政策企画課長)

それではその他の分になりますが、資料6、A4の1枚ものございまして、「奥州市の総合戦略：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果について」という1枚ものをご覧ください。

先ほど来、人口の減少を防ぐためという形でご協議をいただいております。で、今日その他の部分では、これから推進していく2つのプロジェクト、総合計画にありますそのうちのひとつ「誇りと幸せを実感できるまちづくり」人口減に対応する人口プロジェクト、というものがございます。これについては実は、総合戦略事業という中で、現在既に取り組んでいる事業もございまして、平成27年度のこの実施状況を今日はお示しさせていただきます。こういった事業を、この中の事業には今後も継続して取り組んでいくという事業が多数ありますので、平成27年度に取り組んだその内容と結果を説明させていただきながら、もし皆さんからご意見があれば伺いまして、今後の事業展開につなげていきたいと考えております。平成27年度の総合戦略の先行型ということで、とりあえず奥州市では雇用の面を重点に取り組んだ事業ということの結果をお示しし、ご説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

(事務局)

担当の政策企画課の千葉と申します。私のほうからご説明させていただきます。資料No.6「奥州市総合戦略：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」これは地方創生先行型交付金というのですが、これに係る事業実施結果について、でございます。新たな総合計画では、人口プロジェクトに位置付ける「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の先行事業として、平成27年度に実施をした事業でございます。こちらは、これだけをやったというのではなく、これについて国の交付金をいただいていたというもので、これ以外にも市の単独事業ではやっておるんですが、交付金をいただいた事業について、12の事業を行いましたということで、説明をさせていただきます。まず1点目、No.1なんですが、奥州市総合戦略策定事業ということで、こちらは専門的調査の委託ということで、奥州市の人口ビジョンを基に、総合戦略を策定しております。この中でアンケート調査等も行って、今回の総合計画のほうの参考資料ともしてあります。総合戦略を策定するに当たっては、外部有識者を含む検討会を開催しております。実績額としては616万2,968円となっております。こちらは国のほうから示された指標については、これは策定するというものなので、指標は定めておりません。2番目としましてジョブカフェ運営事業、これはメイプルの地下にございます職業相談窓口、若年求職者への相談、

それから就職に向けての各種セミナーの実施をしております。こちらの運営のほうに1,836万8,074円を支出しております。こちらは就業者数の目標値を設定しております、60人というのを目標にしておりましたが、27年度の実績として111人ということでございました。3番、食の黄金文化・奥州提案モデル事業についてでございます。これは地域6次産業化の推進ということで進めておまして、具体的には首都圏での奥州ファンの集い、アンテナショップ、レストランでの市産食材を利用したメニューの提供、それから地元の産直での市産農畜産物のお土産フェアを実施しております。そのほか市産食材を活用した新商品開発に対する補助金を交付しております、27年度につきましては4件について補助金を支出しております。こちらの実績額につきましては、155万3,494円ということで、指標は3つ定めておりました。延べ事業参加者数につきましては、目標値を上回る380人、それから新商品開発数につきましては、目標値2件としておりましたが、実績値、事業概要の中にある4件のうち、新商品ということではひとつ、米で作った麺の部分が新商品ということでカウントは1件ということになっておりました。こちら、先日行われましたおやつフェスティバルの軽食コーナーで提供されております。それから農業と他の産業による新たな企業ということで、2件を目標にしておったんですが、残念ながら新規企業というのは立ち上がりず、残念ながらゼロという結果になっておりました。4番、奥州市総合支援事業ということで、こちらのほうは27年から創業者をわきに立て、伴走型支援ができるようにインキュベーションマネージャーという資格を、市の産業支援コーディネーターに取得させて、創業支援の相談に当たっておりました。そのほか創業支援セミナーということで、4回シリーズの創業塾、それから1回だけなんですけれども全般的な創業支援のセミナーを行っております。実績額は132万3,450円、支援者数につきましては延べで37人ということで、目標値を上回っております。5番、木質バイオマスエネルギー利活用調査事業。こちらは木質バイオマス発電施設に対する燃料供給予測と事業採算性評価手法の開発を委託して行っております。実績額は302万8,082円、こちらについての成果指標は、木質バイオマス事業参入意向表明企業を1社目標にしておったんですが、こちらも残念ながらゼロという状況でございました。6番、新商品販路開拓・新分野進出・小規模事業者事業継続補助ということで、製造業に係る生産設備の導入補助、それから小規模事業者向けの生産設備の導入補助を行っております。こちらのほうは鋳造業、鋳物業者さんのほうで大規模なものは3社、小規模事業者としては同じく鋳物業者さんが1社、食料品製造業者2社、印刷業1社、生産用機械器具製造業1社、業務用機械器具製造業1社ということで、実績額は2,058万5,564円となっております。成果指標としては補助事業者の新規雇用者数ということで、目標値3人としておりましたが、実績も3人となっております。それから補助事業者地元原材料調達費が全体調達費に占める割合、これは1%の増を目標にしておりましたが、これは事業の完了が年度末ということでしたので、当該年度における実績という部分が上がりず、この部分については本年度上がってくる数値となっており、27年度としてはゼロという数値となっております。7番、若手南部鉄瓶伝統工芸技能継承者への独立創業支援事業ということで、こちらは鋳物組合のほうで若手の後継者3名を雇用しております。この方々が今後独立して創業できるように、首都圏の展示即売会のほうに出展する費用について補助をしております。実績額は121万1,000円ということで、展示会販売個数を15個目標にしておりましたが、76個の販売ということでございます。8番、「奥州ブランド」製品販路拡大支援事業ということで、こちらは伝統的工芸品である岩谷堂筆筒のほうで「岩谷堂くらしな」と呼ばれる、もうちょっと身近な暮らしの品を作成しておったんですが、なかなか知名度が低いということで、こちらへの部分について販路を拡大できるように支援をしております。具体的には、マーケットインと言われる、消費者目線での商品開発ができるように、展示会等に行つてのアンケート調査についての費用補助であったり、作成されました岩谷堂くらしなの専用のホームページを立ち上げ、それからショッピングサイトも同じく立ち上げております。実績額として426万1,000円を支出しております、成果指標はホームページの訪問者数、こちらは300件の月の訪問を見込んでおったんですが、3月くらいにできたんですけれども、その月だけで1,954件の訪問があったということでございます。9番、多言語表記促進事業についてですが、こちらは大きく分けて2つの事業を行っております。ひとつが、外国人観光客の受入促進多言語表記ということで、メニュー等の多言語表記について、こ

ら補助を出しております。これは8事業者のほうが、補助を受けております。その他、藤原の郷の多言語表記と、Wi-Fi設置ということで、藤原の郷のほうに多言語マークの看板などを設置しております。実績額は352万3,944円ということで、指標としては平成27年の外国人観光客入込数を、1,700人を目標としておりましたが、こちらのほうは1,297人ということで、目標値には到達できませんでした。10番、観光案内施設の機能強化事業ということで、こちらは奥州市の玄関口であります水沢駅、それから水沢江刺駅のほうにデジタルサイネージ、電子看板と呼ばれるものなんですが、大きなモニターを設置して、それからタッチパネル式のPCも設置しております。そのほか、旅行者がスマートフォン等で情報収集できるようにということで、無料のWi-Fiスポットを、それぞれの駅に設置しております。実績額は1,040万円で、こちら指標は平成27年の観光客入込数としておりました。こちら目標値を226万人としておったんですが、若干届かず225万1,318人という実績値となっております。それから11番、奥州ブランド牛生産拡大事業ということで、こちらは牛のほうが、どうしても圏外の方々に買い負けしてしまうという部分もあって、ブランド牛を維持していくにはある程度のロットが必要だということで、生産に対しての補助を出しております。繁殖基盤の拡大、繁殖基盤の強化、肥育基盤の強化という3つのメニューで、実績額は3,390万9,000円、指標としては管内繁殖牛飼育頭数目標値4,975頭としておりましたが、実績値はそれを上回る5,095頭となっております。12番、総合的企業立地促進事業ということで、こちらについては工業用地が、江刺、前沢あたりの工業団地がそろそろ満杯になってきているということで、今後の可能性の調査を実施しております。そのほか、首都圏のほうで奥州市の工業団地のPRということで、半導体事業者が集まるような大規模な展示会のところで、市のPRを行っております。実績額としましては2,488万9,140円で、指標名としては企業誘致数ということで、一応3社を目標としておりましたが、27年度に立地した企業は2社ということでした。こちらは企業の立地というのはなかなか時間がかかるものですから、27年度の結果がその年度に出るというのではなくて、この2社というのも過去のいろいろの取組があつての2社ということになりますので、結果についても今年度、来年度のところにさらに結果が出てくるものと思っております。説明については以上でございます。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。その他の事項で、ただいま資料6に基づいて、いろいろとご説明があつたわけでございます。これは、いずれこのように実施しました。こういう計画で進めております。ということでございますので、ひとつご了解いただきたいと思ひます。

次にですね、先ほど宿題になつた総合計画の案について、ご了承いただき、その分答申するに当たつて、まあ3点4点についてご留意した上で、ということで追加された項目がございます。ということで、皆さんのお手元に行つたのでしょうか。説明をいただきたいと思ひます。

**(政策企画課長)**

はい。それでは1回読み上げさせていただきます。奥州市総合計画(案)について(答申)。平成29年2月17日付け奥政第815号により当審議会に諮問のありました奥州市総合計画(案)について、慎重に審議した結果、奥州市における今後10年間の行政運営の指針として適切であるものと認めます。なお、その実現に当たつては、次の事項に十分留意し、計画の円滑な推進に努められたい。1、目指すべき都市像として掲げられている「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち」の実現に向け、着実に施策の推進に取り組まれたい。2、新市立病院の建設については、将来世代に大きな負担が課せられることのないよう、広く市民に説明をしながら進め、市の医療環境の充実に努められたい。3、次世代を担う人を育てる教育環境、そして急激な少子高齢社会に対応できる福祉環境の充実に図られたい。4、各施策の取り組みにあつては、事業の効果を検証しながら、実施に当たられたい。以上の4件でございます。よろしくお願ひいたします。

**(瀬川巖会長)**

という説明があつたわけでございますが、ご了承いただけるでしょうか。

- 「はい」「異議なし」の声多数 -

ありがとうございます。

それでは総合計画の、提出されておりました、計画の構想とか、基本計画、あるいは実施計画その他について、適切なものとして認めたいと、その実現にあたってはというところで、この4項目を追加したいと思います。以上のことを全てご了承いただいたということで、この会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 「はい」「異議なし」の声多数-

(若生和江委員)

すみません。

(瀬川巖会長)

若生さんどうぞ。

(若生和江委員)

すみません。いまの件に関しては了承いたしました。で、先ほどの協議の(4)のその他に追加しての意見ということで、ひとつ申し上げたいことがあるんですけども、よろしいでしょうか。

(瀬川巖会長)

どうぞ。

(若生和江委員)

この審議会の中で、やっぱりここで森林というのがこれから伸びしろですよ、という話が出ていながら、なかなかそこに携わる人材育成とかが難しい状況であるというところで、このごろ新聞で、西和賀町の取組みという中で、奥州市では地域おこし協力隊の方を、食の部分で活用なさって、いろいろ発信していただいたり、効果を得ているところです。で、西和賀の場合、その地域おこし協力隊について、林業分野にということで人材を募集し、その人材の育成というところに、岩手県で行っている、いわて林業アカデミーの講座を上手に組み合わせて、実際にやりたいという若者に、安全に林業に携われるような技量を、そこで身に着けて、そのうえで活動をさらに進めて、地域に定着してもらおうというような取り組みをしているようです。このように、近隣の、近いところで似たような環境の市町村というのは、課題も非常に近いので、その展開の仕方というか、こういう手もあるよというところを、非常に参考になる部分があると思いますので、昨年のまち・ひと・しごとの中で奥州市のこれからどうなっていくのというもののモデルを、北海道の規模が同じような市町村を参考にしながら、という回答があったことがずっと頭にあって、遠くの事例だけでなく、近くにいい事例があって、その話をしながら色んなことの展開が、お互いに学んでいけるようなところがあるので、もっとそこを強く意識して、勉強していただきたいなというところです。で、公共交通機関が大変になってということに関しても、先だって北上で暮らしの安心の課題共有ということでお互いの交流会というか、フォーラムがあったようですので、そういうふうにかう地元の近い事例に、もっと目を配って、垣根超えて話をしたりすることを進めていただきたいなと思います。職員の方は何年かで担当課が変わりますが、林業のこと、農業のこととずっと携わっている人、福祉のことに携わっている人、市民の側ではずっとそこにいてどしどし構えていて、昔からのことといまの情報と、常に集めている人が、市内にはたくさんおられると思いますので、先ほど言った「いきいき」というところを実現するには、やっぱり人がしっかりとつながっていったり、活用なされると、本当にいいなと思いましたので。最後にまた余計なひとことでしたが、よろしくお願ひしたいと思います。

(瀬川巖会長)

若生さんの最後のひとことを大切に、あとは市のほうでも進めていくと思うし、いまの話、より具体的に、この場所もさることながら、担当課に言って、非常にいいことですので、それを進めるように、なお一層声高らかに役所のほうに言って、進めていただければと、こう思います。

いずれ、総合計画については以上を持って、市長さんのほうに答申をしたいということで、われわれの第6回のこの審議会そのものを、ここで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 「はい」の声あり-

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。

#### 4 <その他>

(政策企画課長)

会長すみません。いまご了承いただきましたので、今日はこの場で、会長のほうから市長に対して答申をいただきたいと思うのですが、よろしいですか。

(瀬川巖会長)

はい。

-瀬川会長、市長起立-

それでは僭越でございますが、原稿ができておりますので、それに基づいて答申をさせていただきたいと思っております。

平成29年2月17日。奥州市長小沢昌記様。奥州市総合計画審議会会長瀬川巖。奥州市総合計画（案）について（答申）でございます。平成29年2月17日付け奥政第815号により当審議会に諮問のありました奥州市総合計画（案）について、慎重に審議した結果、奥州市における今後10年間の行政運営の指針として適切であるものと認めます。なお、その実現に当たっては、次の事項に十分留意し、計画の円滑な推進に努められたい。記。1、目指すべき都市像として掲げられている「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち」の実現に向け、着実に施策の推進に取り組まれたい。2、新市立病院の建設については、将来世代に大きな負担が課せられることのないよう、広く市民に説明をしながら進め、市の医療環境の充実に努められたい。3、次世代を担う人を育てる教育環境、そして急激な少子高齢社会に対応できる福祉環境の充実に努められたい。4、各施策の取り組みにあたっては、事業の効果を検証しながら、実施に当たられたい。以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

(市長)

誠にどうもありがとうございます。

-答申書を瀬川会長から、市長に手交-

(総務企画部長)

会長、議事の進行ありがとうございました。

今後でございますけども、当審議会につきましては本年度内における開催予定は、いまのところございません。次回は来年度の開催となる見込みでございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして平成28年度第6回総合計画審議会を閉じたいと思います。大変お疲れ様でございました。

-午前11時38分 閉会-